

一般財団法人 中部貸切バス適正化センター

平成30年度適正化事業諮問委員会議事録

1. 開催日時 平成31年2月28日(木)
午前10時00分～午前11時15分
2. 開催場所 名古屋市中村区名駅三丁目16番22号
名古屋ダイヤビルディング1号館121会議室
3. 議 事
第1号議案 平成31年度事業計画、収支予算(案)について
第2号議案 平成31年度負担金の額及び徴収方法(案)について
4. 出席者
諮問委員4名(委員総数4名)
伊豆原 浩二(委員長)、松田 健、石黒 基仁、吉田 典子
会長
加藤 博和
参考人4名
野田 敏幸 (中部運輸局自動車交通部旅客第一課長)
岡田 英雄 (中部運輸局自動車交通部首席自動車監査官)
五十嵐 重晃(中部運輸局自動車交通部旅客第一課専門官)
事務局2名
三宅 昭彦、丹羽 勝哉、栗田 泰俊
5. 会議の概要
 - (1) 議事定足数報告
定刻に至り、三宅事務局長が開会を宣し、加藤会長の挨拶に続いて、本日の諮問委員会は諮問委員総数4名全員の出席があり、委員会規程第8条第1項の規定により成立したことを報告した。また、議事録署名人について伊豆原委員長、石黒委員を指名した。
 - (2) 議長の選任
三宅事務局長が委員会規程第6条第2項の規定により委員会の議長は委員長があたることを説明した。
 - (3) 議案審議
ア. 第1号議案について
議長の求めに応じ、事務局より資料に基づき説明がなされた。
石黒委員から「31年度の巡回指導計画」について質問があり、事務局

から「31年度、32年度の2年間で1巡し、一度も巡回していない営業所を優先して巡回する」旨の説明がなされた。

続いて、石黒委員、吉田委員から「運転者の育成を図るための研修」について質問があり、事務局から「事業者が運転者に対して行うべき指導教育についてサポートできたらと考えているが、現在事務局も人員不足であるので、人員が整い次第準備を進めたい」旨の説明がなされた。

また、松田議員から「事業の増加に伴い負担金が高騰しないようにして欲しい」との要望があり、事務局から「引き続き経費の節減に努めていきたい」旨の説明がなされた。

議長が議場に諮ったところ、全員一致で承認された。

イ. 第2号議案について

議長の求めに応じ、事務局より資料に基づき説明がなされた。

石黒委員から「負担金の単価の算出に係る営業所数割、事業用自動車数割の按分割合」について質問があり、事務局から「営業所の規模、形態が様々であり、どの比率が公平であるかは難しい問題であるが、50%、50%が一番事業者が受け入れ易いのではと考えた。他のブロックでも同じか、それに近い割合がほとんどである」旨の説明がなされた。

議長が議場に諮ったところ、全員一致で承認された。

6. 閉会

以上をもって議案の審議等を終了したので、午前11時15分、議長は閉会を宣した。

本日の議事を明確にするため、議事録を作成し、議事録署名人が署名押印する。

平成31年2月28日

議事録署名人

諮問委員

伊豆原 浩二



諮問委員

石黒 基仁

